

食育実践優良法人顕彰制度について

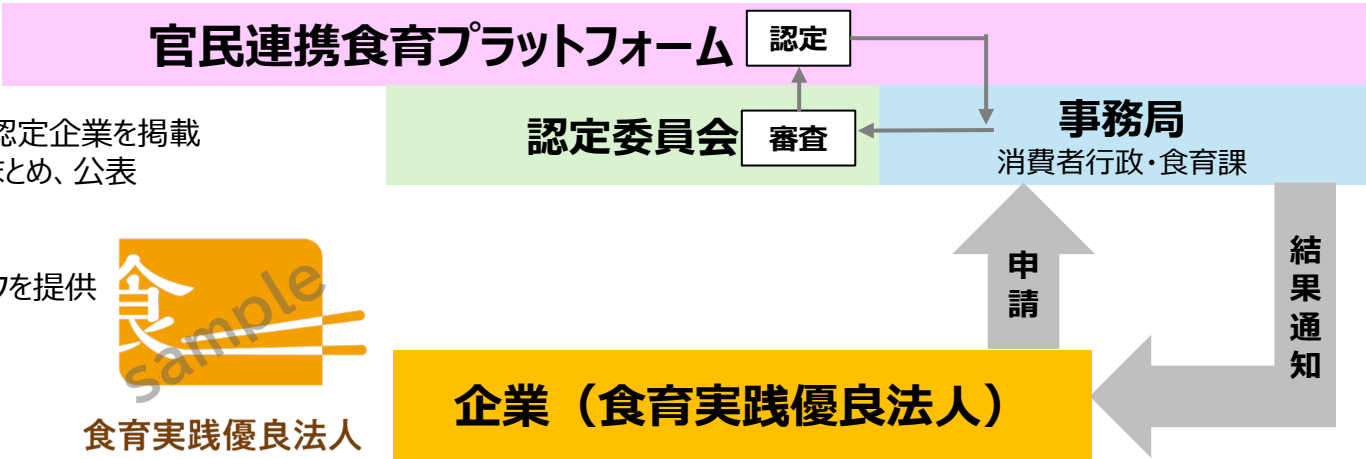
食育実践優良法人顕彰制度とは

食の外部化や簡便化志向、若者における野菜類・果実類の摂取減少など、大人の食生活の乱れが顕在化している中、これからの社会を担う若手をはじめとする「大人の食育」の推進が求められているところ、従業員に対し、健康的な食事の提供等、食生活改善に向けた取組とその評価を行っている企業を顕彰し、もって企業内の活力向上及び優良な取組の横展開を図ることを目的として、「食育実践優良法人顕彰」を実施します。

〈認定スキーム〉

👑 認定のメリット

- 1. 認定企業の公表
 - ・農林水産省ウェブサイト内に認定企業を掲載
 - ・優良な取組を事例集に取りまとめ、公表
- 2. 認定証やロゴマークの提供
 - ・認定証を交付
 - ・名刺等に利用できるロゴマークを提供
- 3. 企業イメージアップへの貢献
 - ・ワークエンゲージメントの向上
 - ・採用活動における訴求 など



制度のねらい

- 食生活の改善に向けた効率的なアプローチ
 - ・食生活の改善に資する企業の取組を奨励することで、職場内での食生活改善の取組の活性化を図る。
 - 「働き盛り世代」への食育の推進
 - ・優良な取組の横展開を通じて、より多くの企業が従業員等の健康に配慮した食生活の実践に取り組むようになる。
 - 「食育」マーケットの創出による「大人の食育」の気運醸成
 - ・官民が連携して本制度を普及することにより、食育が（子供だけではなく）大人こそ必要といったイメージを訴求できれば「大人の食育」の気運醸成が期待できる。
- 「大人の食育」を推進する官民連携食育プラットフォームが、従業員等の食生活の改善に資する取組を行っている企業の取組を奨励するとともに、その優良な取組を横展開する。

認定要件と申請スケジュール等について

認定要件

当該年度の健康経営優良法人認定制度に申請している法人のうち、従業員に対し、「食生活の改善」に資する取組を実施し、かつ、以下の（１）～（５）を全て満たしている法人を「食育実践優良法人」として認定します。

- （１）特定の従業員や事業所を対象にした取組を含め、企業全体に取組が波及することを目指した取組であること。
- （２）取組に対して経営層の理解を得ており、企業全体として企業理念や行動指針などで取組が明確化されていること。
- （３）取組実績があり、継続的に取り組んでいること。
- （４）取組の実施内容、導入手順、運用方法等の公表が可能であること。
- （５）暴力団及び代表者、役員、使用人その他の従業員又は構成員に暴力団員等に該当する者がいないこと。

なお、重大な法令違反が明らかになった場合、その他認定者としてふさわしくない行為を行ったとき、又は申請書類に虚偽の内容や不正があった場合は認定を取り消すこととします。

〇想定される「食生活の改善」に資する取組例

食環境の整備	
従業員食堂等での食事提供・支援 （置き食や弁当等も含む）	健康メニューの提供
	旬や食文化を意識したメニューの提供
	地場産物や有機食材を使用したメニューの提供
	健康的な献立を選ぶ仕組みづくり
朝食の欠食対策	朝食の提供（有償の場合を含む）
	栄養バランスのとれた朝食レシピの提供
食堂以外での食事提供・支援	出先でのヘルシーメニューの提案やお店の紹介
	外勤やテレワーク等で職場外にいる従業員への健康的な食事の提供・支援
食リテラシーの向上	
専門家等による情報提供	保健師や管理栄養士等による食事相談・指導の実施
	減塩対策やメタボ予防等に役立つ食情報の提供
デジタルの活用	アプリ等を利用した食事量や摂取栄養量の把握
	性別や年代を考慮した必要栄養量の情報提供
食情報の発信	食に関するオンライン等での社内コミュニケーションの実施
	健全な食生活につながる定期的な情報提供
	旬の食材や地場産物を使用したメニュー等に関する情報提供
体験活動	家庭でも実践しやすいレシピの提供
食体験の提供	研修や福利厚生等を通じた農林漁業体験機会の提供
	その他生産者との交流機会の提供
	旬の食材や地産地消等につながる農畜水産物の購入機会の提供
その他従業員の食生活の改善に資する取組	食に関するレクリエーションの実施

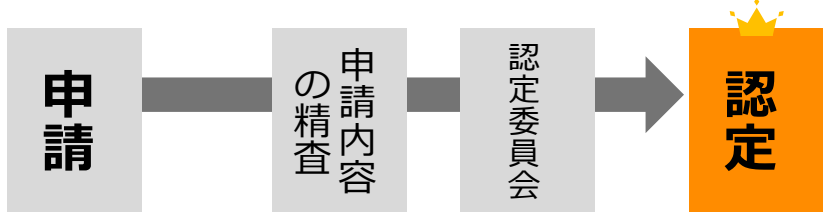
令和 7 年度のスケジュールと申請先

申請期間

令和 7 年 8 月 18 日（月）～ 10 月 31 日（金）
（認定は令和 8 年春頃を予定）

申請先

農林水産省ウェブサイト内申請ページから申請できます。
（URLは健康経営優良法人の認定に係る申請書及び調査票に記載予定）



／ 制度の詳細、申請はこちらから！ ／

食育実践優良法人顕彰制度ウェブサイト

https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/kensyo/ken_syo_top.html



食育実践優良法人顕彰事務局

（農林水産省 消費・安全局 消費者行政・食育課内）

お問合せ先 syokuiku_kensyo★maff.go.jp

（★を@に置き換えてお送りください）